

長期優良住宅の電子申請手続きに関する QA

Q1：今後は完了報告及び軽微な変更届は電子申請手続きのみとなりますか。

A1：従来どおり紙により報告書・届出書を提出することも可能です。

Q2：同時に複数の物件の電子申請を行うことが出来ますか。

A2：Logo フォームによる手続きは1つの物件に限りますので、複数の物件の場合は物件ごとに Logo フォームを作成してください。

なお、1つの物件の完了報告及び軽微な変更届の手続きを同時に行うことは可能です。

Q3：従来は紙の報告書・届出書に押印したものを返却していただきましたが、電子申請手続きの場合は受付日を確認する機能はありますか。

A3：電子申請手続きの場合は電子印等による証明機能はございません。
ただし、Logo フォームの受付完了時に自動配信メールが送信されますので、申請状況の確認をしていただくことが可能です。

Q4：Logo フォームによる手続きはどのようにすればよいですか。

A4：桑名市のホームページに掲載のURL又はQRコードから Logo フォーム画面へ進んでいただき、必要事項を入力してください。
入力事項や提出書類に不備がある場合は、訂正依頼のメールを送信させていただきますのでご注意ください。

Q5：長期優良住宅の認定申請手続きは Logo フォームでも出来ますか。

A5：認定申請手続きに関しては受付出来ませんので、従来どおり紙による提出をお願い致します。